

## 第9回志賀地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

令和6年4月12日（金） 13：30～14：45

### 2. 場 所

石川県庁 ※TV会議、WEB会議併用

### 3. 出席者

参加機関：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、国土交通省、海上保安庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、石川県、富山県、石川県警察本部、富山県警察本部、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、奥能登広域圏事務組合消防本部、七尾鹿島消防本部、かほく市消防本部  
オブザーバー：志賀町、七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、中能登町、宝達志水町、穴水町、氷見市、北陸電力  
庶務：内閣府 根木参事官、福原推進官、津田原子力防災専門官、渡邊参事官補佐、吉井専門官、相馬専門官、吉村主査、水越主査

### 4. 議 題

- (1) 令和6年能登半島地震に係る志賀地域の被災状況調査
- (2) 今後の検討課題について
- (3) 連絡事項

### 5. 配布資料

- 資料1 令和6年能登半島地震に係る志賀地域における被災状況調査  
資料2 令和5年度の重点課題  
資料3 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの設置

### 6. 概 要

- (1) 令和6年能登半島地震に係る志賀地域における被災状況調査  
内閣府から、資料1に基づき調査結果について説明した。  
石川県から、基本的な避難ルートにおいて更に通行止め箇所があった可能性について指摘があった。  
これに対して内閣府から、指摘の道路を所管する組織に確認すると回答した。

石川県から、今回の被災状況調査以外についても、住民への情報伝達手段といった項目があるとの意見があった。

これに対して内閣府から、住民への情報伝達手段は緊急時対応に含めるべき事項であり、今般の地震における原子力災害対策重点区域内の情報伝達状況についても、必要に応じて調査を実施又は他組織から情報を収集し、把握していくことが重要であると回答した。

内閣府から、通行止めに関する指摘について確認後、本調査資料（案）の（案）を取り、内閣府のホームページに掲載する旨、発言があった。

#### （２）今後の検討課題について

内閣府から、資料２に基づき令和５年度に提示した重点課題を説明するとともに、議題１の被災状況調査によって抽出された検討項目も含め、関係自治体と相談しつつ、今年度の重点課題を設定することを説明した。

#### （３）連絡事項

ア 原子力規制庁から、資料３に基づき原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの設置について説明した。

イ 内閣府から、議論のより一層の透明性確保の観点から、作業部会と同様の構成員において意見交換や勉強会を行う際は、作業部会にて行うことについて説明した。

#### （４）その他

石川県から、地震発生後における原子力規制委員会のより一層の情報発信について要望があった。

以 上